

新型コロナウイルスの感染が疑われる場合の相談する目安が変わりました

新型コロナウイルスの感染が疑われる場合の相談の目安が変わりました。

下表の目安を参考に、新型コロナウイルスの感染が疑われる症状があるときは、医療機関を受診する前に、必ず相談窓口にご電話してください。

これまでの目安	新たな目安
<ul style="list-style-type: none"> ・風邪症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く。 (高齢者や基礎疾患がある人などは 2 日程度続く場合) ・強いだるさや息苦しさがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)、高熱などの強い症状がある。 ・発熱や咳など、比較的軽い風邪の症状が続く。 (4 日以上続く場合は必ず相談を) ・高齢者や基礎疾患のある人などで比較的軽い風邪の症状がある。

◇相談窓口

①山口県柳井健康福祉センター(柳井保健所) ☎ 22-3631

②山口県健康増進課 ☎ 083-933-3502

◇受付時間 午前9時～午後5時

※緊急の場合は、時間外も相談を受け付けます。必要に応じて受診医療機関を紹介します。山口県健康増進課は土日・祝日も対応します。

『新しい生活様式』を実践してみよう ～人との接触を減らすポイント～

町民の誰もが新型コロナウイルスに感染するリスクがあります。新型コロナウイルス感染症からあなたと身近な人を守るよう、『新しい生活様式』を取り入れ、日常生活を見直してみましよう。

※下記の他にも『新しい生活様式』の実践例が掲載されています。QRコードを読み取って、厚生労働省のホームページをご覧ください。



<p>1 人との間隔はできる限り 2m 空ける</p>	<p>2 混んでいる時間帯を避ける</p>	<p>3 もしものため、行動履歴をメモする</p>
<p>4 手洗い・消毒・換気をこまめに。外出時はマスクの着用も</p>	<p>5 『3密』を避ける(密集・密接・密閉)</p>	<p>6 お店は 1 人もしくは少人数ですいている時間に</p>
<p>7 多人数での会食は避ける</p>	<p>8 食事の際は大皿は避けて、料理は個々に取り分けを</p>	<p>9 ジョギングは少人数で行う</p>